



平成 28 年 9 月 27 日

各 位

会 社 名 EPS ホールディングス株式会社
 代 表 者 代表取締役 廠 浩
 (コード番号：4282 東証 第一部)
 問 合 せ 取締役 上 席 執 行 役 員
 責 任 者 折 橋 秀 三
 電 話 番 号 0 3 - 5 6 8 4 - 7 8 7 3

資本業務提携及び第三者割当による自己株式の処分に関するお知らせ

当社は、平成 28 年 9 月 27 日開催の取締役会において、株式会社スズケン（以下「スズケン」という。）との資本業務提携（以下「本資本業務提携」という。）及びスズケンを処分先とする第三者割当による自己株式の処分（以下「本第三者割当」という。）を行うことを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

I. 資本業務提携の概要

1. 資本業務提携の目的及び理由

当社グループの主要な事業の顧客である製薬企業の属する医薬品業界におきましては、近年、新薬創出の困難な状況や、承認基準の厳格化や医療制度の見直しが進む中、厳しい事業環境が継続しております。製薬企業は、研究開発費の増大や主力製品の特許切れ等の環境の下、組織体制の最適化を図り、医薬品開発の迅速化と効率化を目指して、アウトソーシングを加速する傾向にあります。

当社グループは、医薬品や医療機器の開発を取り巻く経営環境が変化する中で、「価値あるソリューションの創出を通じて、健康産業の発展に貢献します」を基本理念とする経営理念を定め、国内においては、CRO※1 事業、SMO※2 事業及びCSO※3 事業を展開しており、海外においては、臨床試験に係る Global Research 事業※4 及び益新事業※5 を展開しております。

スズケングループは、「健康創造」を事業領域と定め、医療用医薬品、診断薬、医療機器・材料等を医療機関・保険薬局へ販売する医薬品卸売事業を中心に、医療用医薬品や診断薬等を製造する医薬品製造事業、医療機関からの処方箋に基づき調剤等を行う保険薬局事業、医薬品メーカー物流受託・希少疾病薬流通受託等の医薬品メーカー支援サービス事業など、医療と健康に関わる様々な領域で事業を展開しております。

今般、当社及びスズケンは、両社グループの経営資源やノウハウを活かし、日本国内のみならず、アジア地域、特に中国における事業の発展を図り、医療・健康産業に貢献することを目的に、資本業務提携を行うことで合意いたしました。

国内においては、CRO事業、SMO事業、CSO事業をはじめ、その周辺事業を共同で推進し、更には、新規事業を共同開発することにより、主に製薬企業や医療機関を対象とした新たな付加価値の創出を目指します。

中国事業においては、当社の連結子会社であり、当社グループの中国事業を統括するEPS益新株式会社（以下「EPS益新」という。）がスズケンに対し第三者割当増資を行うことにより、事業の共同推進を図ってまいります。中国での両社グループの既存事業の機能強化を図ることに加え、製造支援事業や流通事業をはじめとする医療サービス事業における新たな付加価値の創出を目指します。

※に関する注記

※1：CRO：Contract Research Organizationの略語で、開発業務受託機関のことで、製薬企業等が行う臨床試験の運営及び管理に係る各種業務を製薬企業等から受託する組織（または個人）です。※2：SMO：Site Management Organizationの略語で、治験施設支援機関のことで、医療機関が行う臨床試験の実施に係る業務の一部を医療機関から受託する組織（または個人）です。

※3：CSO：Contract Sales Organizationの略語で、医薬品営業業務受託機関のことで、製薬企業に代り、営業・マーケティング業務を受託または代行する個人または組織・団体で、MR（医薬情報担当者）が医療機関に対し医薬品の効能・効果・副作用情報等の適正使用情報を提供・収集する業務を製薬企業等から受託する組織（または個人）です。

※4：Global Research事業：海外における臨床試験に係る事業です。中国、香港、台湾、韓国、シンガポールなどでCRO事業を展開しています。

※5：益新事業：日中間のヘルスケア分野における専門商社として、医療機器事業、医薬品事業、周辺サポート事業の3つの事業で構成されています。医薬医療企業とプロジェクト推進のための日中間の架け橋として、事業開発に関する総合的な市場調査サービスを行うコンサルティング業務など、今後も中国市場で培ったネットワークを活かして、日中企業双方のニーズに応じていきます。

2. 資本業務提携の内容

（1）資本提携の内容

当社によるスズケン株式の取得、スズケンによる当社株式の取得及びスズケンによるE P S 益新株式の取得を実施いたします。

① 当社によるスズケン株式の取得

スズケンの第三者割当による自己株式処分を引受け、スズケンの普通株式 632,000 株（スズケンの発行済株式数対比 0.61%）を取得いたします。詳細につきましては後記「Ⅱ. 当社によるスズケン株式の取得」をご参照ください。

② スズケンによる当社株式の取得

スズケンを割当先とする本第三者割当を実施します。詳細につきましては、後記「Ⅲ. 第三者割当による自己株式の処分」をご参照ください。

③ スズケンによる当社連結子会社株式の取得

当社連結子会社であるE P S 益新がスズケンを割当先として第三者割当増資を実施いたします。詳細につきましては、後記「Ⅳ. 当社連結子会社による第三者割当増資の実施」をご参照ください。

④ 上記①ないし③の取引は一体の取引として実行されるものであり、各取引について以下に定める条件が付されています。

(イ) 本第三者割当は、スズケンの第三者割当による自己株式処分が効力を生じたことを停止条件とする。

(ロ) E P S 益新の第三者割当増資の実行は、本第三者割当が効力を生じたことを停止条件とする。

（2）業務提携の内容

当社、スズケン及びE P S 益新は、本資本業務提携契約において、以下に記載する業務提携について、経済的條件の調整を含め、具体化へ向けて協議を行うことを合意しております。なお、協議の結果、両社間で合意に達した内容については、必要に応じ、改めて契約または覚書を締結するものとします。

- ① 国内において、両社グループの経営資源を活かし、医薬品及び医療機器の治験から承認申請、販売、流通、市販後調査、服薬支援、問い合わせ対応までの「ワンストップ受託モデル」の構築及び新規事業の共同開発による新たな付加価値の創出
- ② 中国医療産業への更なる貢献を目的に、既存事業の機能強化、日本の医療サービスの輸出及び事業化、新たな医療サービス事業の開発による新たな付加価値の創出
- ③ アジアをはじめとするグローバルヘルスケア領域における事業に関する共同研究及び事業化
- ④ 教育・研修の協力による、双方従業員のレベルアップと有効活用
- ⑤ その他両社グループの経営資源の有効活用に関する協力

3. 業務提携の相手先の概要

スズケン概要は、後記「Ⅲ. 第三者割当による自己株式の処分 6. 割当予定先の選定理由等 (1) 割当予定先の概要」に記載のとおりであります。

4. 日程

(1) 取締役会	平成 28 年 9 月 27 日
(2) 資本業務提携契約締結	平成 28 年 9 月 27 日
(3) 本第三者割当の払込期日	平成 28 年 10 月 18 日

5. 今後の見通し

当期業績予想への影響は軽微でございますが、スズケンとの関係強化による事業の発展や拡大により、中長期的には企業価値向上に繋がるものと考えております。

Ⅱ. 当社によるスズケン株式の取得

1. 取得の概要

(1) 取得する株式の種類及び数	スズケン普通株式 632,000 株
(2) 取得の方法	スズケンの第三者割当による自己株式処分の引受け
(3) 取得期日	平成 28 年 10 月 18 日
(4) 取得価額	1 株につき 3,161 円
(5) 取得金額の総額	1,997,752,000 円
(6) その他	上記各号については、金融商品取引法に基づく届出の効力発生を停止条件とする。

2. 今後の見通し

当期業績予想への影響は軽微でございますが、スズケンとの関係強化による事業の発展や拡大により、中長期的には企業価値向上に繋がるものと考えております。

Ⅲ. 第三者割当による自己株式の処分

1. 処分の概要

(1) 処分期日	平成 28 年 10 月 18 日
(2) 処分自己株式数	普通株式 1,504,000 株
(3) 処分価額	1 株につき 1,329 円
(4) 処分価額の総額	1,998,816,000 円
(5) 処分又は割当方法 (割当予定先)	第三者割当の方法によりスズケンに全株式を割り当てる。
(6) その他	上記各号については、金融商品取引法に基づく届出の効力発生、当社によるスズケン普通株式の取得が効力を生じたことを停止条件とする。

2. 処分の目的及び理由

詳細につきましては、前記「Ⅰ. 資本業務提携の概要」をご参照ください。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額

① 払込金額の総額	1,998,816,000 円
② 発行諸費用の概算額	3,432,000 円
③ 差引手取概算額	1,995,384,000 円

- (注) 1 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。
2 発行諸費用の概算額の内訳は、事務手続関係費用等です。

(2) 調達する資金の具体的な用途

上記差引手取概算額 1,995,384,000 円については、前記「I. 資本業務提携の概要 1. 資本業務提携の目的及び理由」に記載の資本業務提携を行うものであり、全額を割当予定先であるスズケンの普通株式の取得費用に充当する予定です。

4. 資金用途の合理性に関する考え方

上記「2. 処分の目的及び理由」記載のとおり、本第三者割当により、両社グループの経営資源やノウハウを活かし、日本国内のみならず、アジア地域、特に中国における事業の発展を図り、医療・健康産業に貢献することで当社の収益基盤を拡大させ、中長期的な企業価値向上が実現されるものであるため、本第三者割当の資金用途には合理性があると考えております。

5. 発行条件等の合理性

(1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

割当予定先と交渉した結果、処分価額は、本第三者割当に係る平成 28 年 9 月 27 日開催の取締役会決議の直前 1 ヶ月間（平成 28 年 8 月 27 日から平成 28 年 9 月 26 日まで）の株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」という。）における当社普通株式の終値の平均値である 1,329 円（円位未満切捨。以下同じ。）といたしました。その理由は特定の一時点を基準にするより、一定期間の平均株価という平準化された値を採用する方が、一時的な株価変動の影響など特殊要因を排除でき、算定根拠として客観性が高く合理的であると判断したためです。また、算定期間を直前 1 ヶ月としましたのは、直前 3 ヶ月、直前 6 ヶ月と比較して、直近のマーケットプライスに最も近い一定期間を採用することがより合理的であると判断したためです。日本証券業協会「第三者割当増資の取扱いに関する指針」（平成 22 年 4 月 1 日付）によれば、第三者割当により株式の発行を行う場合には、その払込金額は、原則として、株式の発行に係る取締役会決議の直前日の価額（直前日における売買がない場合は、当該直前日からさかのぼった直近日の価額）を基準として決定することとされています。

当該処分価額（1,329 円）につきましては、上記取締役会決議の日の前営業日（平成 28 年 9 月 26 日）の東京証券取引所における当社普通株式の終値 1,362 円に対して 2.42%のディスカウント、直前 3 ヶ月間（平成 28 年 6 月 27 日から平成 28 年 9 月 26 日まで）における当社普通株式の終値の平均値（1,317 円）に対して 0.91%のプレミアム、直前 6 ヶ月間（平成 28 年 3 月 27 日から平成 28 年 9 月 26 日まで）における当社普通株式の終値の平均値（1,355 円）に対して 1.92%のディスカウントとなっております。最近の当社普通株式の株価推移を勘案した結果、当該処分価額が特に有利な処分価額には該当しないものと判断しております。また、当社は、上記処分価額の算定根拠について、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠するものと考えております。

また、本第三者割当に係る取締役会に出席した監査役 3 名全員から、上記の算定根拠に基づく処分価額及び処分金額の決定は、当社普通株式の価値を表わす客観的な値である市場価格を基準にし、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠したものであり、当社の直近の財政状態及び経営成績等を勘案し、適正かつ妥当であり、割当予定先に特に有利ではなく、適法である旨の意見をj得ております。

(2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本第三者割当により、割当予定先に対して割り当てる当社普通株式の数量 1,504,000 株は、平成 28 年 3 月 31 日現在の当社普通株式の発行済株式総数 46,311,389 株に対して 3.25%（議決権総数 444,865 個に対する割合 3.38%）に相当し、株式の希薄化が生じることとなりますが、本第三者割当により、両社グループの経営資源やノウハウを活かし、日本国内のみならず、アジア地域、特に中国における事業の発展を図り、医療・健康産業に貢献することで当社の収益基盤を拡大させ、当社の企業価値の向上が実現できるため、本第三者割当による発行数量及び株式の希薄化の規模は合理的であると判断しております。

6. 割当予定先の選定理由等

(1) 割当予定先の概要 (平成 28 年 3 月 31 日現在。但し、特記しているものを除く。)

(1) 名 称	株式会社スズケン		
(2) 所 在 地	名古屋市東区東片端町 8 番地		
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 宮田 浩美		
(4) 事 業 内 容	医薬品の販売、製造及び保険薬局等		
(5) 資 本 金	13,546 百万円		
(6) 設 立 年 月 日	昭和 21 年 8 月 10 日		
(7) 発 行 済 株 式 数	103,344,083 株		
(8) 決 算 期	3 月 31 日		
(9) 従 業 員 数	4,804 名		
(10) 主 要 取 引 先	製薬企業、医療機関（病院、クリニック）、保険薬局		
(11) 主 要 取 引 銀 行	株式会社三菱東京UFJ銀行、株式会社みずほ銀行		
(12) 大株主及び持株比率	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（三井住友信託銀行再信託分・塩野義製薬(株)退職給付信託口）	5.74%	
	塩野義製薬株式会社	3.51%	
	別所 弘子	2.99%	
	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	2.81%	
	スズケングループ従業員持株会	2.77%	
	日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	2.46%	
	伊澤 久代	2.33%	
	エーザイ株式会社	2.01%	
	アステラス製薬株式会社	1.86%	
	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口 9）	1.82%	
(13) 当事会社間の関係	(平成 28 年 9 月 27 日現在)		
資 本 関 係	該当事項はありません。		
人 的 関 係	該当事項はありません。		
取 引 関 係	該当事項はありません。		
関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	割当予定先は、当社の関連当事者には該当しません。また割当予定先の関係者及び関係会社は、当社の関連当事者には該当はしません。		
(14) 最近 3 年間の連結経営成績及び連結財政状態 (単位：百万円。特記しているものを除く。)			
決 算 期	平成 26 年 3 月期	平成 27 年 3 月期	平成 28 年 3 月期
連 結 純 資 産	325,996	367,798	394,098
連 結 総 資 産	1,027,133	1,086,685	1,178,435
1 株 当 たり 連 結 純 資 産 (円)	3,283.06	3,705.12	3,970.59
連 結 売 上 高	1,988,216	1,969,689	2,228,331
連 結 営 業 利 益	17,840	13,240	28,244
連 結 経 常 利 益	35,320	30,093	45,727
親会社株主に帰属する当期純利益	21,447	18,920	28,960
1 株 当 たり 連 結 当 期 純 利 益 (円)	216.30	190.82	292.13
1 株 当 たり 配 当 金 (円)	54.00	54.00	69.00

※割当予定先であるスズケンは、東京証券取引所、株式会社名古屋証券取引所及び証券会員制法人札幌証券取引所（以下「証券取引所」と総称する。）に上場していること及び同社が平成 28 年 6 月 28 日に証券取引所に提出しているコーポレート・ガバナンス報告書の『IV 内部統制システム等に関する事項 1. 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況』の『2. 内部統制システム構築の基本方針 (10) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその体制』に『当社は、「企業は社会の公器であること」の認識及び「高い

倫理観」の上に立ち、積極的に社会的責任を果たしていくとともに、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体には毅然とした態度で臨む。」との記載内容から、割当予定先並びに割当予定先の役員及び関係会社が反社会的勢力等とは一切関係がないものと判断しております。

(2) 割当予定先を選定した理由

割当予定先を選定した理由につきましては、前記「I. 資本業務提携の概要 1. 資本業務提携の目的及び理由」をご参照ください。

(3) 割当予定先の保有方針

割当予定先からは、本第三者割当により取得する株式の保有方針について、中長期的に保有する意向であることを確認しております。当社と割当予定先は、本資本業務提携契約において、割当予定先が本資本業務提携契約の有効期間中にその保有する当社の株式を第三者に譲渡し、担保を設定し、又はその他の処分をする場合には、当社の書面による事前の同意を取得することを合意しております。

また、当社は、割当予定先との間において、割当予定先が取得する株式について払込期日より2年以内に全部又は一部を譲渡した場合には、譲渡を受けた者の氏名又は名称及び譲渡株式数等の内容を直ちに当社へ書面により報告すること、当社が当該報告内容を東京証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆縦覧に供されることに同意することにつき、確約書を取得する予定であり内諾を得ております。

(4) 割当予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

当社は、本第三者割当に係る払込みについて、割当予定先が関東財務局長に提出した第71期第1四半期報告書（平成28年8月12日提出）に記載の四半期連結貸借対照表の現金及び預金の額（119,722百万円）を確認した結果、割当予定先が本第三者割当の払込みに十分な現預金を保有していることが確認できたため、本第三者割当に係る払込みの確実性に問題はないものと判断しております。

7. 募集後の大株主及び持株比率

募 集 前		募 集 後	
有限会社 ワイ・アンド・ジー	21.04%	有限会社 ワイ・アンド・ジー	21.04%
GOLDMAN, SACHS & CO. REG (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	8.08%	GOLDMAN, SACHS & CO. REG (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	8.08%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	6.44%	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	6.44%
佐々木 幸弘	3.22%	株式会社スズケン	3.25%
西野 晴夫	3.22%	佐々木 幸弘	3.22%
CBNY-GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	2.64%	西野 晴夫	3.22%
EPSホールディングス株式会社	2.52%	CBNY-GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	2.64%
THE BANK OF NEW YORK (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	2.39%	THE BANK OF NEW YORK (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	2.39%
住友生命保険相互会社 (常任代理人 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)	2.33%	住友生命保険相互会社 (常任代理人 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)	2.33%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	2.05%	日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	2.05%
		EPSホールディングス株式会社	0.13%

(注) 平成 28 年 3 月 31 日現在の株主名簿を基準として記載しております。

8. 今後の見通し

当期業績予想への影響は軽微でございますが、スズケンとの関係強化による事業の発展や拡大により、中長期的には企業価値向上に繋がるものと考えております。

9. 企業行動規範上の手続き

本第三者割当は、①希薄化率が 25%未満であること、②支配株主の異動を伴うものではないことから、東京証券取引所の定める「有価証券上場規程」第 432 条に規定される独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続は要しません。

10. 最近 3 年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近 3 年間の業績 (連結) (単位: 百万円。特記しているものを除く。)

	平成 25 年 9 月期	平成 26 年 9 月期	平成 27 年 9 月期
連結売上高	37,584	41,800	45,202
連結営業利益	3,497	4,491	5,482
連結経常利益	3,540	4,242	5,362
親会社株主に帰属する 当期純利益	1,709	1,828	2,163
1 株当たり連結当期純利益(円)	47.81	51.54	58.14
1 株当たり配当金(円)	18.00	18.00	18.00
1 株当たり連結純資産(円)	488.90	533.49	614.27

(注) 平成 25 年 4 月 1 日付で 1 株につき 2 株の、また平成 26 年 4 月 1 日付で 1 株につき 100 株の株式分割を行っており、当該株式分割が平成 25 年 9 月期の期首に行われたものと仮定して 1 株当たり連結当期純利益、1 株当たり配当金及び 1 株当たり連結純資産を算出しております。

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況 (平成 28 年 9 月 27 日現在)

	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	46,311,389 株	100%
現時点の転換価額 (行使価額) における潜在株式数	—	—
下限値の転換価額 (行使価額) における潜在株式数	—	—
上限値の転換価額 (行使価額) における潜在株式数	—	—

(3) 最近の株価の状況

① 最近 3 年間の状況

	平成 25 年 9 月期	平成 26 年 9 月期	平成 27 年 9 月期
始 値	222,000 円 □133,000 円	95,900 円 ■1,170 円	1,428 円
高 値	304,500 円 □169,100 円	140,000 円 ■1,476 円	1,627 円
安 値	199,400 円 □89,000 円	90,500 円 ■936 円	1,099 円
終 値	271,100 円 □95,900 円	113,900 円 ■1,417 円	1,169 円

(注) 1 □印は、株式分割 (平成 25 年 4 月 1 日付で 1 株につき 2 株の割合) による権利落後の株価を示しております。

2 ■印は、株式分割 (平成 26 年 4 月 1 日付で 1 株につき 100 株の割合) による権利落後の株価を示しております。

② 最近6か月間の状況

	平成28年 3月	4月	5月	6月	7月	8月
始 値	1,400 円	1,401 円	1,353 円	1,420 円	1,262 円	1,438 円
高 値	1,543 円	1,492 円	1,467 円	1,529 円	1,450 円	1,484 円
安 値	1,351 円	1,260 円	1,335 円	1,253 円	1,233 円	1,227 円
終 値	1,376 円	1,384 円	1,442 円	1,284 円	1,408 円	1,300 円

③ 発行決議日前営業日株価

	平成28年9月26日
始 値	1,370 円
高 値	1,383 円
安 値	1,360 円
終 値	1,362 円

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況
該当事項はありません。

11. 処分要項

- | | |
|-------------------|---|
| (1) 株式の種類及び数 | 普通株式 1,504,000 株 |
| (2) 払込金額 | 1 株当たり 金 1,329 円 |
| (3) 払込金額の総額 | 1,998,816,000 円 |
| (4) 申込期間 | 平成28年10月18日 |
| (5) 払込期日 | 平成28年10月18日 |
| (6) 処分又は割当方法及び処分先 | 第三者割当の方法によりスズケンに全株式を割り当てる。 |
| (7) その他 | 上記各号については、金融商品取引法に基づく届出の効力発生、当社によるスズケン普通株式の取得が効力を生じたことを停止条件とする。 |

IV. 当社連結子会社による第三者割当増資の実施

1. 募集の概要

(1) 第三者割当増資を実施する連結子会社	E P S 益新
(2) 連結子会社の会社概要	ヘルスケア産業分野における日本・中国・東南アジアをつなぐ専門商社事業、益新事業セグメント統括 (中国における医療機器製造販売、医薬品他ヘルスケア関連事業への投資事業、日本における研究資材輸入販売事業、他関連コンサルティング事業)
(3) 発行する株式の種類及び数	E P S 益新 普通株式 3,500 株
(4) 募集又は割当方法 (割当予定先)	第三者割当の方法によりスズケンに全株式を割り当てる。
(5) 株主総会決議日	平成28年9月27日
(6) 払込期日	平成28年10月18日
(7) 発行価額	1 株につき 771,500 円
(8) 払込金額の総額	2,700,250,000 円

(9)	第三者割当増資実施後のEPS益新の株主構成	当社 65.0% スズケン 35.0%
(10)	資金使途	事業投資用資金
(11)	その他	上記各号については、本第三者割当が効力を生じたことを停止条件とする。

2. 今後の見通し

当期業績予想への影響は軽微でございますが、スズケンとの関係強化による事業の発展や拡大により、中長期的には企業価値向上に繋がるものと考えております。

以上